

21. 家庭用生ごみ処理機及び処理容器設置費補助金

1. 趣旨・目的

資源循環型のまちづくりを目指すため、家庭用生ごみ処理機等を設置することで、家庭から出る水分量の多い生ごみを菜園等の肥料として再利用するなど効果的に処理し、誰もができるSDGsとして、ごみの減量化に対する意識の高揚を図ることを目的としています。

2. 事業内容

内容

家庭用生ごみ処理機、または処理容器を設置し、ごみの減量化や再利用に取り組みられる方に対し、予算の範囲内において購入費用の一部を補助します。

対象者

下記の要件を全て満たす個人

- ①市内に住所を有し、かつ、市内において処理機等を設置される方。
- ②過去5年以内にこの補助金の交付を受けていない方。
(※市税の滞納がないこと。)

対象事業

- 生ごみ処理機（電動式または手動式）の購入補助・1世帯1個まで
 - 生ごみコンポスト容器の購入補助・・・・・・・・・・1世帯2個まで
 - EMボカシ容器の購入補助・・・・・・・・・・1世帯2個まで
- ※但し、R5. 4. 1以降に購入したものに限り。

公募時期

R5. 4. 1～R6. 3. 31（但し、予算がなくなり次第、終了）

補助額

消費税を除いた購入額の1/2（限度額は以下の通り）

- 生ごみ処理機（電動式または手動式）・限度額1個まで 30,000円
- 生ごみコンポスト容器・・・・・・・・・・限度額1個につき3,000円
- EMボカシ容器・・・・・・・・・・限度額1個につき2,000円

問合せ先

市民環境部 環境対策課
電話：0745-82-2202（IP:0745-88-9078）



生ごみ処理機（乾燥型）



生ごみ処理機（バイオ型）



生ごみコンポスト容器